

文 部 科 学 大 臣  
萩 生 田 光 一 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起り始めている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

科学技術振興機構理事長  
濱 口 道 成 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起こりはじめている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

宇宙航空研究開発機構 理事長  
山 川 宏 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起り始めている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

大学改革支援・学位授与機構 機構長  
福 田 秀 樹 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起り始めている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

日本学術振興会 理事長  
里 見 進 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起こりはじめている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

日本学生支援機構 理事長  
吉 岡 知 哉 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起こりはじめている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

物質・材料研究機構 理事長  
橋本 和 仁 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起こりはじめている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

総 務 大 臣  
高 市 早 苗 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起こりはじめている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

農業・食品産業技術総合研究機構理事長  
久 間 和 生 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起り始めている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナ感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

新エネルギー・産業技術総合開発機構 理事長  
石 塚 博 昭 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起こりはじめている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

厚生労働大臣  
加藤 勝 信 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起こりはじめている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

内閣府特命担当大臣（科学技術政策）  
竹 本 直 一 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 永 田 恭 介

### 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポスドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起り始めている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

#### <教育・学生関連>

- ・ 授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・ 留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・ 奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・ 実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・ 遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・ 国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・ 附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

<附属病院関連>

### 診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援の要望

新型コロナウイルス感染者数が拡大している中で国立大学病院は、通常診療を制限するなどの自助努力を行いながら感染症患者の受け入れを進め、PCR検査の実施体制の確立などにも取り組んでいます。

現在、国立大学病院は、地域医療を守る最後の砦としての機能を維持するため、入院患者のトリアージや来院者への検温等の実施など、通常時は行わない新たな業務を行い徹底した院内感染防止対策を講じています。

新型コロナウイルス感染者の治療には、通常より広い感染症に特化したスペースの確保や、感染治療にあたるために必要な器具、コートなどが必要であり、また通常診療よりも人手をかける必要がありますが、現時点では診療収入は通常と同様の水準です。

これらの新たな業務を確実にを行うためには、対応する職員の負担軽減が必要となり、負担軽減のためには、診療機能を一定程度抑制せざるを得ません。

さらに、歯系の病院にあっては、エアロゾルの発生を伴う治療が頻繁に行われるため、診療中止やそれに準じる規模に診療機能を抑制している状況にあるなど、非常に厳しい状況にあります。

これらにより、患者数が減ることに対応して支出は通常時よりもいくらか抑制することができますが、収入の減少はそれを大きく上回ることとなるため、診療機能を維持するための人件費などを含む基幹的な経費の確保など病院経営全体に多大な影響を与えることとなります。収支の差額を埋めるためには、国立大学運営費交付金で賄うことになり、結果として大学の基盤的な教育研究機能の低下にも繋がります。

また、今後国内で感染爆発が起き、より多くの患者の受け入れ等を求められた場合、現在行っている診療機能の制限範囲を拡大せざるを得ないことも予想されます。

については、国立大学病院における新型コロナウイルス感染症への対応に関し、下記のとおり強く要望します。

#### 記

国立大学病院が、特定機能病院としての機能・役割を果たすとともに経営の安定を確保するため、新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限などにより生じた減収などの影響額について関係省庁と連携した財政支援を強く要望する。

以上

## 「官公庁への提出書類作成等の提出期限延長を依頼するもの」 (例)

	業務名又は提出書類名	概要	提出先	担当課 (担当者)	担当課連絡先TEL	担当課連絡先MAIL	提出期限	希望延長期限
1	財務諸表等	令和元年度決算関係調書 (財務諸表、附属明細書、決算報告書、事業報告書)	文部科学省	高等教育局 国立大学法人支援課 財務分析係	03-5253-4111 (代表) (内線2745、3767、3342)	zaibun@mext.go.jp	2020/6/30	2020/7/31
2	財務諸表等の円単位データ	令和元年度決算関係調書					2020/6/3	2020/7/3
3	財務諸表等の補足資料	令和元年度決算関係調書					電子媒体 2020/5/22 2020/6/3 2020/6/18 公文書 2020/6/30	電子媒体 2020/6/22 2020/7/3 2020/7/17 公文書 2020/7/31
4	基幹運営費交付金 (機能強化経費) 等の執行状況に係る調書	令和元年度決算関係調書					電子媒体 2020/5/22 公文書 2020/6/30	電子媒体 2020/6/22 公文書 2020/7/31
5	消費税に関する運営費交付金及び補助金等の使途特定	令和元年度決算関係調書					電子媒体 2020/5/27 公文書 2020/6/5	電子媒体 2020/6/26 公文書 2020/7/5
6	修学支援基金を設置する国立大学法人における前年実績に係る修学支援基金明細書	修学支援基金の前年度実績調査		高等教育局国立大学法人支援課	03-5253-3313	hojinka@mext.go.jp	2020/6/30	2020/7/31
7	みなし譲渡所得税の非課税措置における前年実績に係る基金明細書	評価性資産特定基金における前年度実績調査					2020/6/30	2020/7/31
8	実績報告書	第3期中期目標期間評価 (4年目終了時評価) に係る実績報告書		高等教育局国立大学法人支援課国立大学戦略室	03-6734-2046		2020/6/30	2020/7/31
9	研究拠点形成費等補助金実績報告書 (情報技術人材育成)	令和元年度補助金実績報告書提出		高等教育局専門教育課情報教育推進係	03-6734-4750	senmon@mext.go.jp	2020/4/30	2020/6/30
10	研究拠点形成費等補助金実績報告書 (リーディング大学院)	令和元年度補助金実績報告書提出		高等教育局大学振興課大学改革推進室	03-6734-3335	daikaike@mext.go.jp	(前年度 2019/4/26)	2020/6/30
11	令和2年度研究拠点形成費等補助金交付申請書	Society5.0に対応した高度技術人材育成事業		高等教育局専門教育課情報教育推進係	03-6734-4750	senmon@mext.go.jp	2020/5/15	2020/6/30
12	リーディングプログラム 実績報告書	補助金交付申請		高等教育局大学振興課大学院係	03-5253-4111 (内線: 3357)	daikaika@mext.go.jp	2020/4/30	2020/5/29
13	卓越大学院プログラム 交付申請	補助金交付申請					2020/4/30	2020/5/29
14	卓越大学院プログラム 実績報告書	補助金実績報告		高等教育局大学振興課大学改革推進室	03-5253-4111 (内線: 3357)	wise@mext.go.jp	2020/4/30	2020/5/29
15	卓越大学院プログラム 資金繰り表	補助金資金繰り調査					2020/4/30	2020/5/29
16	法人給与等実態調査	調査票点検					2020/5/18	2020/6/18
17	法人給与等実態調査	ガイドライン様式1		人事課給与班給与調整係	03-6734-2934	jiniikvu@mext.go.jp	2020/6/30	2020/7/31
18	受託研究報告書	平成31年度科学技術試験研究委託事業		研究開発局環境エネルギー課	03-5253-4111 (内4145)	ebisawanaoki@mext.go.jp	2020/5/31	2020/6/30
19	概算要求書	要求調書一式		高等教育局法人支援課 大臣官房文教施設企画・防災部計画課	03-5253-3313 03-6734-2284	houjinak@mext.go.jp keikaku@mext.go.jp	2020/6/24	2020/8/20

	業務名又は提出書類名	概要	提出先	担当課（担当者）	担当課連絡先TEL	担当課連絡先MAIL	提出期限	希望延長期限
20	先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）申請書	4. 1に公募開始された事業申請		科学技術・学術政策局研究開発基盤課 研究基盤整備係	03-6734-4098	<a href="mailto:kibanken@mext.go.jp">kibanken@mext.go.jp</a>	2020/5/27	2020/6/30
21	先端研究基盤共用促進事業（SHARE）報告書	令和元年度報告書		科学技術・学術政策局研究開発基盤課 研究基盤整備係	03-6734-4098	<a href="mailto:kibanken@mext.go.jp">kibanken@mext.go.jp</a>	帳簿 2020/5/15 成果報告書 2020/5/29	2020/6/30
22	人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト 申請書	公募開始予定の事業申請		研究振興局振興企画課学術企画室	03-6734-4221	<a href="mailto:singakuj@mext.go.jp">singakuj@mext.go.jp</a>	未公募	今後の状況次第で 十分な公募期間の確保を要望する
23	創発的研究支援事業 申請書	公募開始予定の事業申請		研究振興局基礎研究振興課基礎研究推進室	03-6734-4120	<a href="mailto:kiso@mext.go.jp">kiso@mext.go.jp</a>	未公募	今後の状況次第で 十分な公募期間の確保を要望する
24	国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点 報告書	令和元年度報告書		研究振興局学術機関課 大学研究所・研究予算総括係	03-6734-4170	<a href="mailto:gakkikan@mext.go.jp">gakkikan@mext.go.jp</a>	2020/6/末 (予定)	2020/7/31
25	研究大学強化促進事業 報告書	令和元年度報告書		研究振興局学術研究助成課研究促進係	03-6734-4090	<a href="mailto:gakjokik@mext.go.jp">gakjokik@mext.go.jp</a>	2020/4/30	2020/5/29
26	世界で活躍できる研究者戦略育成事業申請書	4. 1に公募開始された事業申請	文部科学省／ 科学技術振興機構 (JST)	科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室基礎人材企画係／ 科学技術イノベーション人材育成部	03-6734-4051 03-5214-8446	<a href="mailto:kiban@mext.go.jp">kiban@mext.go.jp</a> <a href="mailto:sekai-jimukyoku@jst.go.jp">sekai-jimukyoku@jst.go.jp</a>	2020/5/29	2020/6/30
27	ライセンス活動報告等調査(簡易版)ご協力をお願い	ライセンス活動報告等調査の簡易版	科学技術振興機構 (JST)	知的財産マネジメント推進部 大学知財支援グループ	03-5214-8413	<a href="mailto:kenri@jst.go.jp">kenri@jst.go.jp</a>	5月15日	9月30日
28	受託研究報告書	令和元年度科学技術振興機構JST関係受託研究実績報告書		契約部研究契約室 (文部科学省研究振興局基礎研究振興課)	03-3512-3545	<a href="mailto:keiyaku@jst.go.jp">keiyaku@jst.go.jp</a>	2020/5/31	2020/6/30
29	ムーンショット型研究開発事業申請書	2. 20に公募開始された事業申請		挑戦的研究開発プログラム部	03-5214-8419	<a href="mailto:moonshot-koubo@jst.go.jp">moonshot-koubo@jst.go.jp</a>	2020/6/2	2020/6/30
30	先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）報告書	令和元年度報告書		科学技術プログラム推進部 共通基盤担当	03-5214-3404 (技術担当) 03-5214-8430 (経理担当)	<a href="mailto:dpstsr01@jst.go.jp">dpstsr01@jst.go.jp</a>	帳簿 2020/5/15 成果報告書 2020/5/29	2020/6/30
31	共創の場形成支援プログラム申請書	公募開始予定の事業申請		イノベーション拠点推進部	03-5214-8487	<a href="mailto:platform@jst.go.jp">platform@jst.go.jp</a>	未公募	今後の状況次第で 十分な公募期間の確保を要望する
32	テニユアトラック普及・定着事業 報告書	令和元年度報告書		科学技術プログラム推進部	03-5214-3405	<a href="mailto:scf-info@jst.go.jp">scf-info@jst.go.jp</a>	2020/5/11	2020/6/30
33	共同研究報告書	令和元年度JAXA関係共同研究実績報告書	宇宙航空研究開発機構 (JAXA)	調達部CSチーム (文部科学省研究開発局宇宙開発利用課)	050-3362-4521	<a href="mailto:JAXA-RA-KEIYAKU@ml.jaxa.jp">JAXA-RA-KEIYAKU@ml.jaxa.jp</a>	2020/4/30	2020/6/30
34	達成状況報告書	第3期中期目標期間評価（4年目終了時評価）に係る達成状況報告書	大学改革支援・学位授与機構	評価事業部評価企画課	042-307-1620	<a href="mailto:mita-y@niad.ac.jp">mita-y@niad.ac.jp</a>	2020/6/30	2020/7/31

	業務名又は提出書類名	概要	提出先	担当課（担当者）	担当課連絡先TEL	担当課連絡先MAIL	提出期限	希望延長期限
35	科学研究費助成事業実績報告	令和元年度科研費実績報告書	日本学術振興会 (JSPS)	研究事業部研究助成第一課 (文部科学省研究振興局学術研究助成課)	03-3263-0964	<a href="mailto:kaken2@isps.go.jp">kaken2@isps.go.jp</a>	2020/5/31	2020/6/30
36	卓越大学院プログラム 実施状況報告書	補助金プログラム実施調教報告		人材育成事業部大学連携課大学院教育改革支援係	03-3263-0979	<a href="mailto:takuetsu-pro-jsp@isps.go.jp">takuetsu-pro-jsp@isps.go.jp</a>	2020/5/8	2020/6/5
37	科学研究費助成事業研究成果報告	令和元年度科研費研究成果報告書		研究事業部研究助成第一課 (文部科学省研究振興局学術研究助成課)	03-3263-0964	<a href="mailto:kaken2@isps.go.jp">kaken2@isps.go.jp</a>	2020/6/30	2020/7/31
38	科学研究費助成事業応募	科研費応募 (令和2年度国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B)))		研究事業部研究助成企画課 (文部科学省研究振興局学術研究助成課)	03-3263-4927	<a href="mailto:kks-i-kaken@isps.go.jp">kks-i-kaken@isps.go.jp</a>	2020/5/29	2020/6/30
39	特別研究員申請(PD・DC)	申請書		人材育成事業部研究者養成課研究者養成第二係	03-3263-5070	<a href="mailto:yousei2@isps.go.jp">yousei2@isps.go.jp</a>	2020/6/3	2020/7/3
40	特別研究員申請(RPD)	申請書		人材育成事業部研究者養成課研究者養成第二係	03-3263-5070	<a href="mailto:yousei2@isps.go.jp">yousei2@isps.go.jp</a>	2020/5/7	2020/6/5
41	卓越研究員事事業	平成29年度分成果報告書		人材育成事業部研究者養成課 (文部科学省研究振興局人材政策課人材政策推進室)	03-3263-3769	<a href="mailto:takuken@isps.go.jp">takuken@isps.go.jp</a>	2020/4/30	2020/5/31
42	リーディングプログラム 実施状況報告書	補助金プログラム実施調教報告		人材育成事業部大学連携課	03-3263-1758	<a href="mailto:dc-leading-jsp@isps.go.jp">dc-leading-jsp@isps.go.jp</a>	2020/5/15	2020/6/12
43	育志賞受賞候補者の推薦書類			研究者養成課「日本学術振興会育志賞」担当	03-3263-0912	<a href="mailto:ikushi-prize@isps.go.jp">ikushi-prize@isps.go.jp</a>	2020/6/5	2020/7/10
44	受託事業報告書	令和元年度二国間事業等JSPS関係受託事業実績報告書		国際事業部研究協力第二課	03-3263-1932	<a href="mailto:nikokukan@isps.go.jp">nikokukan@isps.go.jp</a>	2020/4/30	2020/6/30
45	在学猶予申請者データ送信	貸与終了奨学金の10月からの返済引落しを学生身分保持理由により停止する申請者データの送信	日本学生支援機構	奨学事業支援部基盤業務課	03-6743-6044	無し	2020/6/17	2020/7/15
46	貸与終了時における特に優れた業績による返還免除候補者推薦書類	優秀な大学院生が借り終わった奨学金について返還免除を認められるために行う大学からの推薦		貸与・給付部返還免除課	03-6743-6044	無し	2020/4/24	2020/5/29
47	受託研究報告書	令和元年度物質・材料研究機構関係受託研究実績報告・研究報告書	物質・材料研究機構	元素戦略磁性材料研究拠点企画室	029-859-2000 (代表)	<a href="mailto:imamura.naoki@nims.go.jp">imamura.naoki@nims.go.jp</a>	2020/5/11	2020/6/30
48	受託研究報告書	令和元年度総務省関係受託研究実績報告書	総務省	総務省技術政策課SCOPE事務局	03-5253-5724	<a href="mailto:scope@soumu.go.jp">scope@soumu.go.jp</a>	2020/5/31	2020/6/30
49	受託研究報告書	令和元年度農研機構関係受託研究実績報告書	農業・食品産業技術総合研究機構	管理本部総務部外部資金課公的資金第1チーム	029-838-8998 (総務課)	<a href="mailto:NARO-MAFFpro@naro.affrc.go.jp">NARO-MAFFpro@naro.affrc.go.jp</a>	2020/4/24	2020/6/30
50	ムーンショット型研究開発事業提案書	2.20に公募開始されたPMにかかる提案書	新エネルギー・産業技術総合開発機構	イノベーション推進部 ムーンショット型研究開発事業推進室	044-520-5170	<a href="mailto:moonshot-office@nedo.go.jp">moonshot-office@nedo.go.jp</a>	2020/5/20	2020/6/2

※本件は一例であり、このほか法令等や関係機関から提出を求められている書類についても、提出期限の延長をお願いします。